

四半期報告書

(第133期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

横河電機株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移 12

3 役員の状況 12

第5 経理の状況 13

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他 26

第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海堀 周造
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 市瀬 裕介
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 市瀬 裕介
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー) 横河電機株式会社千葉支店 (千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第3四半期連結 累計期間	第133期 第3四半期連結 会計期間	第132期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	272,933	76,143	437,448
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	△5,902	△10,305	16,453
当期純利益又は 四半期純損失（△） （百万円）	△37,171	△40,960	11,667
純資産額（百万円）	—	171,812	224,844
総資産額（百万円）	—	378,042	444,644
1株当たり純資産額（円）	—	651.52	856.72
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）（円）	△144.31	△159.02	44.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	44.39	49.63
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17,455	—	20,834
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,986	—	△51,043
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,890	—	23,923
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	30,698	30,209
従業員数（人）	—	20,564	20,266

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	20,564
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
2. 契約社員、派遣社員等は集計の範囲から除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,804
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であり、出向受入者159人を含み、他社への出向者1,481人を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)
制御事業	61,963
計測機器事業	6,450
新事業その他	7,138
合計	75,551

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
制御事業	65,450	148,613
計測機器事業	6,535	6,465
新事業その他	10,513	27,537
合計	82,498	182,615

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)
制御事業	61,963
計測機器事業	6,472
新事業その他	7,708
合計	76,143

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

米国のサブプライム問題に端を発する世界的な金融危機が实体经济の悪化と資金調達環境の悪化をもたらした結果、設備投資の減速と円高が急速に進行しており、当社グループの各事業はかつてない状況の変化に直面しております。

第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）における当社グループの連結売上高は、これらの影響を受け2,729億33百万円と前年同期と比較し195億25百万円減少しました。これに伴い営業損失につきましては7億66百万円と、前年同期の営業利益90億83百万円と比較し98億50百万円減少しました。また、経常損失も59億2百万円と、前年同期の経常利益51億39百万円と比較し110億41百万円減少しました。

四半期純損失は371億71百万円と前年同期の四半期純利益19億10百万円と比較し390億82百万円減少しました。これは、投資有価証券のうち時価が著しく下落したものについて減損処理を行い、投資有価証券評価損39億92百万円を特別損失として計上したこと、及び現在の事業環境において、将来の課税所得の見積もりが困難となったことから、第2四半期連結会計期間末時点の繰延税金資産のうち304億62百万円を取り崩したこと等によるものです。

また、第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）における当社グループの連結経営成績は、売上高761億43百万円、営業損失57億45百万円、経常損失103億5百万円、四半期純損失409億60百万円となっています。

なお、当社グループの売上高は、特に制御事業において第2四半期（9月）と第4四半期（3月）に集中する傾向が強いため、第1四半期及び第3四半期の売上高の通期売上高に対する比率は低くなる傾向があります。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

制御事業

制御事業は、第2四半期連結累計期間まで海外市場を中心に堅調に推移しましたが、第3四半期連結会計期間に入り石油・天然ガス等のエネルギー関連や鉄鋼・石油化学製品等の産業素材の世界的な需要の減退に加え、これらエネルギー、素材価格の急落により、既存プラントにおける減産や新規プラント投資を先送りする動きが拡大しています。また、急速な円高の進行により、同事業の売上高の約65%を占める外貨建て売上高の円価相当額が前年同期と比較し減少した結果、第3四半期連結累計期間の売上高は2,180億50百万円（前年同期比13億55百万円増）と第2四半期連結累計期間と比較し前年同期からの売上高の伸びが減速しました。また、営業利益は175億96百万円（前年同期比31億92百万円減）となりました。

なお、第3四半期連結会計期間の同事業の売上高は619億63百万円、営業利益は10億98百万円となっています。

計測機器事業

計測機器事業のうち半導体テストビジネスでは、半導体価格の下落に加え实体经济の悪化による需要減により、半導体メーカーが設備投資を大幅に縮小しております。また、測定器ビジネスでも同様に設備投資抑制の動きが急拡大しています。

この結果、第3四半期連結累計期間の売上高は274億99百万円（前年同期比178億89百万円減）、営業損失は93億91百万円（前年同期比57億54百万円増）となりました。

なお、第3四半期連結会計期間の同事業の売上高は64億72百万円、営業損失は38億42百万円となっています。

新事業その他

新事業その他では、フォトニクスビジネスにおいて、次世代ネットワーク向け40Gbps基幹系光通信サブシステムの大型受注を獲得するなど好調に推移しましたが、アドバンスドステージビジネスにおいては、半導体製造装置市場の低迷を受け低調に推移しました。

この結果、第3四半期連結累計期間の売上高は273億84百万円（前年同期比29億92百万円減）、営業損失は89億71百万円（前年同期比9億3百万円増）となりました。

なお、第3四半期連結会計期間の同事業の売上高は77億8百万円、営業損失は30億1百万円となっています。

所在地別セグメントの概況は以下のとおりです。

日本

第3四半期連結累計期間の売上高は1,254億30百万円、営業損失は109億27百万円となりました。また、第3四半期連結会計期間の売上高は321億86百万円、営業損失は79億80百万円となりました。

アジア

第3四半期連結累計期間の売上高は589億94百万円、営業利益は51億93百万円となりました。また、第3四半期連結会計期間の売上高は172億1百万円、営業利益は12億25百万円となりました。

欧州

第3四半期連結累計期間の売上高は350億78百万円、営業利益は11億71百万円となりました。また、第3四半期連結会計期間の売上高は112億20百万円、営業損失は1億91百万円となりました。

北米

第3四半期連結累計期間の売上高は226億81百万円、営業利益は4億27百万円となりました。また、第3四半期連結会計期間の売上高は66億11百万円、営業利益は81百万円となりました。

その他

第3四半期連結累計期間の売上高は307億47百万円、営業利益は27億43百万円となりました。また、第3四半期連結会計期間の売上高は89億23百万円、営業利益は6億20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4億88百万円、第2四半期連結会計期間末に比べ15億25百万円それぞれ増加し、306億98百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失104億90百万円から、減価償却費157億73百万円、売上債権の減少420億23百万円のプラス要因と、賞与引当金の減少102億52百万円、たな卸資産の増加158億29百万円のマイナス要因等の調整の結果、前年同期に比べ87億46百万円収入が増加し、174億55百万円の収入となりました。

また、第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失127億93百万円から、減価償却費54億63百万円、売上債権の減少166億86百万円のプラス要因と、賞与引当金の減少58億10百万円、たな卸資産の増加97億42百万円のマイナス要因等の調整の結果、前年同期に比べ38億92百万円支出が増加し、33億50百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による117億62百万円、無形固定資産の取得による97億86百万円の支出等の結果、前年同期に比べ222億99百万円支出が減少し、199億86百万円の支出となりました。

また、第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による37億75百万円、無形固定資産の取得による28億1百万円の支出等の結果、前年同期に比べ87億87百万円支出が減少し、60億63百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金260億円の資金調達に対し、配当金支払41億2百万円、コマーシャルペーパー180億円の返済等により、58億90百万円の収入となりました。

また、第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金260億円による資金調達に対し、配当金支払20億45百万円、コマーシャルペーパー120億円の返済等により、136億37百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する」「YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献をめざしてまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21&ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。この経営構想に基づき、制御事業、計測機器事業、新事業などのポートフォリオをバランスよく持つことで、事業リスクを勘案しながら成長戦略を推進し、企業価値の向上に向けた中長期的な取り組みを展開しております。

当社は、公開会社である株式会社の支配権の移転を伴う提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、企業買収の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社が今後も持続的に企業価値を維持・向上させていくためには、当社の経営資源や人的資源、顧客との信頼関係、事業の将来性や潜在的価値など、当社の企業価値を構成する様々な要因とその有機的な結合によってもたらされる総合的な価値を理解し、これらを活かしていくことが必要です。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社が今後も持続的に企業価値を維持・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。一方、外部者から買収の提案を受けた場合には、当社の企業価値を構成する様々な要因を株主の皆様に適切に把握いただいたうえで、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響等を判断していただく必要があります。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式の大量取得行為が発生した場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できると同時に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報と時間を確保することで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み<買収防衛策>

当社は、平成19年4月26日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について決議し、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会において議案として上程し、承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ホームページの平成19年4月26日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（当社ホームページアドレス：
<http://www.yokogawa.co.jp/cp/press/2007/pr-press-2007-0426-ja.htm>）に掲載しております。）

i 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、また、株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続を定めています。

(b) 新株予約権無償割当ての利用

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当社取締役会決議により、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対して保有割合1株につき1個無償で割当てます。新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、新株予約権1個につき0.5～1株の間で取締役会が決定いたします。（以下これにより割当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）

(c) 取締役の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は、当社社外取締役、社外監査役及び社外の有識者の中から選任されます。なお当初の独立委員会は、独立性の高い社外取締役2名、社外監査役1名及び有識者2名の計5名により構成されています。

<独立委員会メンバー>

- ・ 社外取締役：内藤 正久（財団法人日本エネルギー経済研究所 理事長）
- ・ 社外取締役：棚橋 康郎（新日鉄ソリューションズ株式会社 相談役）
- ・ 社外監査役：引馬 滋（有限責任中間法人CRD協会 代表理事）
- ・ 有 識 者：若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）
- ・ 有 識 者：中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

ii 本プランの発動に係る手続

(a) 対象となる買付等

当社は、本プランに基づき、以下①又は②に該当する買付等がなされたときに、本プランに定める手続に従い本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

② 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、上記 ii (a) に定める買付等を行う買付者等に対し、当社取締役会が友好的買付であると認めた場合を除き、当社の定める書式による、当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）及び当社の定める書式による、下記の各号に定める買付者等の買付内容の検討に必要な日本語で作成された情報（以下「本必要情報」といいます。）に関する質問書を、速やかに送付します。

買付者等には、買付等の実行に先立ち、原則として、買付説明書及び本必要情報を、買付者等が当社からのこれらの送付資料を受領した日から起算して、10 営業日以内に当社取締役会宛てに提出していただきます。なお、当社取締役会は、買付説明書及び本必要情報を受領後速やかに独立委員会に送付します。

独立委員会は、提出された買付説明書及び本必要情報が不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

iii 本プランの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(b) 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランの有効期間は、平成21年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの2年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会また取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(c) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示するものとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(e) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

(f) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの研究開発の金額は次のとおりです。

第3四半期連結累計期間

制御事業	118億32百万円
計測機器事業	93億33百万円
新事業その他	77億19百万円
合計	288億84百万円

第3四半期連結会計期間

制御事業	41億18百万円
計測機器事業	29億92百万円
新事業その他	24億79百万円
合計	95億89百万円

なお、第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

① 経営成績に重要な影響を与える要因

制御事業は、エネルギー需要の増大を背景に、エネルギー関連プラント向け制御システムの大型受注を獲得するなど、海外市場において大きく売上高を伸ばしており、全社売上高に占める制御事業の海外売上高の割合が年々高まっています。このため、海外市場でのプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となっています。また、制御事業の海外売上高については、海外生産で対応することで為替リスクの少ないビジネスモデルを構築しているものの、外貨建ての海外売上高及び営業利益が増加傾向にあることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従いまして、為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

計測機器事業のうち半導体テスタビジネスは、半導体の市場動向に強く影響されるため、半導体の市場動向もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

新事業のうちフォトニクスビジネスは、次世代ネットワーク（NGN:Next Generation Network）の構築の進捗状況に強く影響されることから、NGN構築の進捗状況もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

② 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「健全で利益ある経営」の実現を目標とする長期経営構想VISION-21&ACTION-21を平成12年に発表し、「事業構造の革新」と「グループ経営の革新」に取り組んでまいりました。この長期経営構想で示したビジョンに基づき、ビジョンを実現する戦略であるACTION-21の内容を見直し、平成22年度（2010年度）を第2のマイルストーンとして、新たな取り組みをスタートしております。この目標達成のために、世界中のどのお客様から見ても一つになっているYOKOGAWA(One Global YOKOGAWA)が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術（Leading Edge Technology）をもって、お客様の視点で課題解決（Customer Centric Solutions）することで、「健全で利益ある経営」を実現してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達、流動性管理

当社グループは、必要資金確保の安全性、資金効率の確保、調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、短期及び長期の資金調達を実施しています。短期的に変動する資金需要については、調達コストの低いコマーシャルペーパーにより資金を調達しているほか、総額400億円のコミットメントラインを締結し、財務の安全性と効率性を確保しています。

第1四半期連結会計期間は、前年度第4四半期連結会計期間の売上取引に係る回収資金等による営業活動によるキャッシュ・フローを、設備投資資金、コマーシャルペーパーの返済資金等に充当しました。第2四半期連結会計期間は、コマーシャルペーパー120億円を經常運転資金に充当しました。第3四半期連結会計期間は、資金調達構成の短期資金から長期資金へのシフトを目的として、長期借入金260億円の資金調達を実施しました。なお、第3四半期連結会計期間末におけるコマーシャルペーパーの残高及びコミットメントラインの使用残高はありません。

② 資産、負債、純資産

第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において、以下のとおりとなりました。

第3四半期連結会計期間末の総資産は3,780億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ666億1百万円減少しました。たな卸資産が122億31百万円、無形固定資産が64億2百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が479億45百万円、有形固定資産が57億83百万円、投資有価証券が66億26百万円、短期及び長期繰延税金資産が218億46百万円減少したことが主な要因です。負債合計は2,062億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ135億69百万円減少しました。長期借入金が257億8百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が91億60百万円、賞与引当金が105億40百万円、未払金が44億79百万円、コマーシャルペーパーの残高減少等によりその他流動負債が113億5百万円減少したことが主な要因です。純資産は1,718億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ530億32百万円減少しました。利益剰余金が413億11百万円、その他有価証券評価差額金が21億82百万円、為替換算調整勘定が93億60百万円それぞれ減少したことが主な要因です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業環境は、現在進行している世界経済の急激な悪化と資金調達環境の悪化が企業の設備投資を大幅に抑制していることの影響をうけ、急速に厳しさを増しております。

当社経営陣は、このような事業環境下において、持続的な発展により企業価値の増大を図るためには、事業ポートフォリオの見直しによる事業構造の改革及びゼロベースからの変革の観点に立った経営効率の向上、固定費の削減による損益分岐点の改善などの企業体質の強化が必要であると認識しており、このことを強く意識し行動します。

この認識の下、2010年度までの2年間を構造改革及び企業体質強化の期間と位置づけ、このための経営施策を実行することで企業価値の増大を図るとともに、長期経営構想VISION-21&ACTION-21で掲げる「健全で利益ある経営」を実現してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中と表記した設備の新設のうち、当社の本社工場新社屋及びYokogawa Europe B.V. の新社屋の新設は、当第3四半期連結会計期間に完了しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	268,624	—	43,401	—	46,350

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、下記のとおり大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3-1	平成20年 12月15日	10,849	4.04

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,066,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,241,700	2,572,417	同上
単元未満株式	普通株式 316,010	—	—
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,572,417	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数63個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	11,040,800	—	11,040,800	4.11
横河シカデン株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目3-16	26,000	—	26,000	0.01
計	—	11,066,800	—	11,066,800	4.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,165	1,250	1,080	989	932	791	677	515	586
最低（円）	995	924	964	840	786	642	375	406	468

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,988	31,738
受取手形及び売掛金	※2 94,956	※2 142,902
有価証券	772	301
商品及び製品	22,691	18,856
仕掛品	18,617	11,794
原材料及び貯蔵品	15,737	14,164
その他	13,936	25,864
貸倒引当金	△2,633	△3,256
流動資産合計	195,068	242,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 57,075	※1 51,132
その他（純額）	※1 48,684	※1 60,410
有形固定資産合計	105,759	111,543
無形固定資産	28,438	22,036
投資その他の資産		
投資有価証券	33,639	40,266
その他	15,558	29,070
貸倒引当金	△422	△639
投資その他の資産合計	48,776	68,697
固定資産合計	182,974	202,277
資産合計	378,042	444,644
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,874	40,034
短期借入金	19,143	18,979
未払法人税等	1,066	2,604
賞与引当金	3,970	14,511
未払金	14,657	19,137
その他	38,797	50,103
流動負債合計	108,509	145,370
固定負債		
長期借入金	81,701	55,993
退職給付引当金	4,956	5,221
長期末払金	7,673	11,832
その他	3,389	1,381
固定負債合計	97,721	74,429
負債合計	206,230	219,799

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,346	50,355
利益剰余金	98,640	139,952
自己株式	△10,983	△10,990
株主資本合計	181,404	222,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	808	2,991
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	△14,396	△5,036
評価・換算差額等合計	△13,584	△2,044
少数株主持分	3,992	4,170
純資産合計	171,812	224,844
負債純資産合計	378,042	444,644

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	272,933
売上原価	182,268
売上総利益	90,665
販売費及び一般管理費	※1 91,431
営業損失(△)	△766
営業外収益	
受取利息	146
受取配当金	559
持分法による投資利益	526
その他	461
営業外収益合計	1,694
営業外費用	
支払利息	1,127
為替差損	3,809
その他	※2 1,892
営業外費用合計	6,830
経常損失(△)	△5,902
特別利益	
固定資産売却益	58
投資有価証券売却益	1,335
その他	198
特別利益合計	1,592
特別損失	
固定資産売却損	16
固定資産除却損	412
減損損失	485
投資有価証券評価損	3,992
その他	※3 1,273
特別損失合計	6,180
税金等調整前四半期純損失(△)	△10,490
法人税、住民税及び事業税	2,045
法人税等調整額	24,203
法人税等合計	26,248
少数株主利益	431
四半期純損失(△)	△37,171

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	76,143
売上原価	53,004
売上総利益	23,138
販売費及び一般管理費	※1 28,884
営業損失(△)	△5,745
営業外収益	
受取利息	55
受取配当金	100
持分法による投資利益	119
その他	93
営業外収益合計	368
営業外費用	
支払利息	383
為替差損	3,716
その他	※2 828
営業外費用合計	4,928
経常損失(△)	△10,305
特別利益	
固定資産売却益	36
過年度損益修正益	135
その他	37
特別利益合計	209
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	147
減損損失	25
投資有価証券評価損	2,324
その他	198
特別損失合計	2,698
税金等調整前四半期純損失(△)	△12,793
法人税、住民税及び事業税	△114
法人税等調整額	28,320
法人税等合計	28,206
少数株主損失(△)	△40
四半期純損失(△)	△40,960

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△10,490
減価償却費	15,773
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△404
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,252
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,335
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,992
売上債権の増減額 (△は増加)	42,023
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,829
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,383
その他	965
小計	20,059
利息及び配当金の受取額	1,788
利息の支払額	△846
法人税等の支払額	△3,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,724
定期預金の払戻による収入	3,450
有形固定資産の取得による支出	△11,762
有形固定資産の売却による収入	111
無形固定資産の取得による支出	△9,786
投資有価証券の取得による支出	△2,477
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△775
事業譲渡による収入	1,011
その他	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,678
長期借入れによる収入	26,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△18,000
配当金の支払額	△4,102
その他	△684
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,870
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	488
現金及び現金同等物の期首残高	30,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 30,698

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間に、新たに株式を取得したことにより、Analytical Specialties, Inc. を連結の範囲に含めています。 前連結会計年度において連結子会社であった横河制御エンジニアリング(株)は、横河ソリューションズ(株) (横河情報システムズ(株)より社名変更) との合併により第1四半期連結会計期間より、また、YOKOGAWA REINSURANCE LTD. は清算が終了したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 83社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社の変更 横河電陽(株)については株式を売却したことにより、当第3四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しています。 (2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 2社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。 この変更による、当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微です。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 この変更による、当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微です。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用していません。 この適用による当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法を採用しています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 143,546百万円</p> <p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当四半期連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 23,720百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが3,017百万円含まれています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 140,800百万円</p> <p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 21,354百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが3,032百万円含まれています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">37,235</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,298</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 営業外費用の「その他」の主なものは、外国源泉税392百万円、手形売却損230百万円等です。</p> <p>※3 特別損失の「その他」の主なものは、過年度売上に係る追加原価計上額179百万円、当社本社建物建設に伴う構築物撤去費用149百万円等です。</p>	費目	金額 (百万円)	給料	37,235	賞与引当金繰入額	3,298
費目	金額 (百万円)					
給料	37,235					
賞与引当金繰入額	3,298					

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">11,540</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 営業外費用の「その他」の主なものは、外国源泉税274百万円等です。</p>	費目	金額 (百万円)	給料	11,540	賞与引当金繰入額	304
費目	金額 (百万円)					
給料	11,540					
賞与引当金繰入額	304					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)								
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">30,988 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる現金同等物</td> <td style="text-align: right;">231 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△521 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">30,698 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	30,988 百万円	有価証券勘定に含まれる現金同等物	231 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△521 百万円	現金及び現金同等物	30,698 百万円
現金及び預金勘定	30,988 百万円							
有価証券勘定に含まれる現金同等物	231 百万円							
預入期間が3か月を超える定期預金	△521 百万円							
現金及び現金同等物	30,698 百万円							

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 268,624千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,041千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,060	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	2,060	8.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	61,963	6,472	7,708	76,143	—	76,143
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	0	(0)	—
計	61,964	6,472	7,708	76,144	(0)	76,143
営業利益又は営業損失(△)	1,098	△3,842	△3,001	△5,745	—	△5,745

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	218,050	27,499	27,384	272,933	—	272,933
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	—	—	16	(16)	—
計	218,067	27,499	27,384	272,950	(16)	272,933
営業利益又は営業損失(△)	17,596	△9,391	△8,971	△766	—	△766

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等
新事業その他	光通信モジュール及びサブシステム、XYステージ、共焦点スキャナ、航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	32,186	17,201	11,220	6,611	8,923	76,143	—	76,143
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,106	5,158	828	151	159	18,403	(18,403)	—
計	44,292	22,359	12,049	6,762	9,083	94,547	(18,403)	76,143
営業利益又は営業損失(△)	△7,980	1,225	△191	81	620	△6,244	498	△5,745

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	125,430	58,994	35,078	22,681	30,747	272,933	—	272,933
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	41,787	19,033	4,088	743	648	66,301	(66,301)	—
計	167,218	78,028	39,167	23,425	31,396	339,235	(66,301)	272,933
営業利益又は営業損失(△)	△10,927	5,193	1,171	427	2,743	△1,390	624	△766

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア シンガポール、中国、韓国等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 ブラジル、オーストラリア、中東等

【海外売上高】

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	I 海外売上高 (百万円)	17,987	8,001	6,645	7,798	6,975	47,408
	II 連結売上高 (百万円)						76,143
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.6	10.5	8.7	10.3	9.2	62.3

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	I 海外売上高 (百万円)	63,959	28,430	22,299	22,666	23,909	161,264
	II 連結売上高 (百万円)						272,933
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.4	10.4	8.2	8.3	8.8	59.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア シンガポール、中国、韓国等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ブラジル、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

4. 当第3四半期連結会計期間より、中東の連結売上高に対する売上高比率が10%を超えたため、中東を別掲記載しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 651.52 円	1株当たり純資産額 856.72 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △144.31 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 △159.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	△37,171	△40,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△37,171	△40,960
期中平均株式数(株)	257,580,296	257,581,231

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,060百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

横河電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。